

佐世保市移住助成金 交付までの手続き

1. 事前申請 【転入日前3か月以内に提出】

① 西九州させぼ広域都市圏サポーターにご登録ください。

ご登録はこちらから▶



② 以下の書類をご提出ください。

ア) 佐世保市移住助成金事前申請書（様式第1号）

イ) 世帯全員が県外に1年以上居住していたことを証する書類

（移住前の住民票謄本または戸籍の附票の写し等）

※世帯主・続柄が省略されていない世帯員全員が記載された住民票謄本をご提出ください。

ウ) 申請者が税を滞納していないことを証する書類（滞納のない証明等）

※事前申請は、転入日（住民票に記載された「佐世保市の住民となった日」）以降の受付はできませんのでご注意ください。

● 審査後、申請資格選定通知書（様式第2号）を送付

2. 交付申請 【転入日後3か月以内に提出】

以下の書類をご提出ください。

エ) 佐世保市移住助成金交付申請書（様式第3号）

オ) 転入後の佐世保市の住民票謄本

※世帯主・続柄が省略されていない世帯員全員が記載された住民票謄本をご提出ください。

● 審査後、交付決定通知書（様式第4号）を送付

3. 交付請求 【交付決定通知書受理後、速やかに提出】

以下の書類をご提出ください。

カ) 佐世保市移住助成金交付請求書（様式第7号）

4. 助成金交付 ※振込通知は、指定口座への入金をもって代えさせていただきます。

《ご提出先》 西九州させぼコネクトベース
〒857-0054 長崎県佐世保市栄町5番7号
イサミヤステージビル1階
郵送または窓口にて受付けています。